別記様式（第４条関係）

**給水装置工事申込書**

年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 技術管理者 |  | 課　長 |  | 課長補佐 |  | 係　長 |  | 係　員 |  | 審　査 |  |
| 松原市長　殿　　松原市水道事業給水条例第4条により、給水装置工事を次のとおり申し込みます。　　申込み内容は、本申込書に記載されている内容のとおりです。 | 受付番号 | №　　　年　　　月　　　日 |
| 工事場所（所在地） | 松原市　　　　　　　　　　　　　　　　　　丁目　　　　番　　　　号 | 建築確認番号 | 第　　　　　　　　　号年　　　月　　　日 |
| 申込者（委任者） | 住所氏名TEL　　　　　　　　（　　　　　） |
| 設計番号 |  |
| 記給水に関する一切の事項について市の条例及び規程等を遵守します。◆**承諾事項****1　この工事に関して、利害関係人その他の者から異議があるときは、すべて申込者の責任において解決します。****2　指定給水装置工事事業者が施工する給水装置工事に関し、第三者に損害が生じても、市は一切その責めを負うことがないことを了承しています。****3　緊急やむを得ない事情による断水、減水若しくは赤水又は給水制限等により給湯器、冷凍機若しくは受水槽に設置したポンプその他の機器に損害が生じても、市に対し損害請求はしません。****4　水道メーターの設置場所にメーターの検針又は修繕に支障を来たすような物を置かないようにします。もし、市よりこのことについて、指摘されたときは、直ちに自己の責任において処理します。****5　住宅を増改築し、門、塀等の工作物を設け、又は植樹しようとするときは、水道メーターの検針又は取替えが困難にならないようにします。もし、後日メーターの検針等に障害となることが判明したときは、市の指示に従い、メーター等を移設します。****また、これらにかかる費用について、一切自己負担で行います。****6　敷地境界線より屋内の給水装置については、管理不備又は故障等で市に一切の迷惑をかけないようにします。****所有権又は使用権の譲渡等に際しては、以上の承諾事項及び本申込書記載内容をすべて継承します。** |
| 水栓番号 | 　　　　　＿ |
| 工種 | □　新　　設（　　　号地）* 口径変更（　　　号地）
* 改　　造（　　　号地）
* 撤去
 |
| 口径 | φ　　　　　　ｍｍ（旧口径　　　　ｍｍ） |
| 用途 | □一般用□特殊用□浴場用 |
| 道路種別 | * 国・府　道
* 市　道

路線名（　　　　　　　　）　* 私　道
 |
| 路面種別 | * コンクリート
* アスファルト
* 砂利道
* インターロッキング
 |
| 開発協議 | * 有
* 無
 |
| 分岐材料 | * サドル分水栓
* チーズ
* その他（　　　　　　）
 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　納　　付　　金　　額 | 科　　　　　目 | 金　　　額　（円） | 年　月　日 | 会計係員 | 備　　考 |
| 分担金 | 新口径に係る分担金 |  |  |  |  |
| 旧口径に係る分担金（減額） |  |
| 分担金徴収額 |  |
| 給水工事収入 |  |  |  |
| 給水主管　(延長　　 　m) |
| 設計審査手数料 |  |  |  |
| 工事検査手数料 |  |  |  |
| 小計 |  |  |  |
| 特殊用（特殊用概算料金） |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |
| **委　　任　　欄** | 受理印  |
| 代理委任事項 | １.給水装置工事の施工に関すること。２.市納付金及びその他費用の納付又は還付の一切の権限。 |
| 受任者（指定給水装置工事事業者） | 指定番号　第　　　　　号　氏名又は名称TEL |
|  |
| 給水装置工事主任技術者 | 免状の交付番号氏名TEL |
|  |